

令和2年6月入札開始分から制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年6月入札開始分から入札時に

下記の各書面の提出が入札書毎に必要になりました。

暴力団員等に該当しない旨の 陳述書 (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバー (個人番号) が記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 18 日

金沢地方裁判所

裁判所書記官 上 乗 光 広

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 7 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 5 月 14 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 21 日 午前 10 時 00 分 場 所 金沢地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 4 日 午前 9 時 45 分 場 所 金沢地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 22 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 5 月 22 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 18 日から当庁競売物件閲覧室に備え置きます。 入札がなかった場合、特別売却を実施します (特別売却の受付は、期間中、午前 10 時から午後 3 時まで)。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 180, 000 1, 744, 000	一括	436, 000	38, 898	5, 556
1	1, 430, 000				
2	750, 000				



物 件 目 録

1 所 在 河北郡津幡町井上の荘三丁目24番地

家屋 番号 24番

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 67.02平方メートル
2階 55.95平方メートル

2 (地上権)

(1) 下記土地につき平成13年2月21日に設定された地上権

(2) 登 記 金沢地方法務局

主 登 記 平成13年2月26日受付第1055号

記

所 在 河北郡津幡町井上の荘三丁目

地 番 24番

地 目 宅地

地 積 250.48平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 2月20日

金沢地方裁判所

裁判所書記官 坂 井 久 泰

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号2】

地上権

目 的 木造建物所有

範 囲 全部

地上権者 A

存続期間 平成13年2月21日から51年

地代 月額22171円

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号2】

地代の滞納あり。

地代代払の許可あり。

買受人は、保証金310万円を一般財団法人石川県県民ふれあい公社に預託する必要がある。



《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 河北郡津幡町井上の荘三丁目 24 番地

家屋 番号 24 番

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 67.02 平方メートル
2 階 55.95 平方メートル

2 (地上権)

(1) 下記土地につき平成 13 年 2 月 21 日に設定された地上権

(2) 登 記 金沢地方法務局

主 登 記 平成 13 年 2 月 26 日受付第 1055 号

記

所 在 河北郡津幡町井上の荘三丁目

地 番 24 番

地 目 宅地

地 積 250.48 平方メートル



令和6年(ケ)第40号
令和6年10月24日受理
令和7年 1月 9日提出

現況調査報告書

金沢地方裁判所

執行官 角 谷 浩 二

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 河北郡津幡町井上の荘三丁目 24 番地

家屋 番号 24 番

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 67.02 平方メートル
2 階 55.95 平方メートル

2 (地上権)

(1) 下記土地につき平成 13 年 2 月 21 日に設定された地上権

(2) 登 記 金沢地方法務局

主 登 記 平成 13 年 2 月 26 日受付第 1055 号

記

所 在 河北郡津幡町井上の荘三丁目

地 番 24 番

地 目 宅地

地 積 250.48 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
地上権	物件2 (売却対象は地上権である)		
現況地目	■所在、地番、地目、地積は物件目録記載のとおり		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☐ 土地所有者 ☒ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☒ 地上権の内容は「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件1		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	☒ 「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件2関係)		
占有範囲	☒ 全部 ☐	
占有者	☐ 債務者 ☒ A	
占有状況	☒ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■A(建物所有者) ■土地所有者担当者)の陳述／■提示文書(回答書・契約書・保証金預託証書・公正証書)の要旨		
占有権原	☐ 賃借権 ☐ 使用借権 ☒ 地上権 (木造建物所有目的・一般定期借地権)	
占有開始時期	平成13年2月9日 (建物登記記録上)	
最初の契約日	平成13年2月21日	
契約等期間	平成13年2月21日から ☒ 令和34年2月21日まで 51年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
特約等	☐ 譲渡・転貸を認める ☒ 借地借家法22条の特約 (法定更新及び建物買取請求権等の排除) あり	
契約等貸主	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者借主	☒ 占有者 (建物所有者) ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等	毎月 金 22,171 円 (毎月5日限り 当月分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金	☐ ない ☒ ある (☐ 敷金 円 ☒ 保証金 3,100,000 円)	
地代滞納	☐ ない ☒ ある (令和6年12月23日現在 金 22,171 円)	
契約解除	☒ ない ☐ ある	
訴訟提起等	☒ ない ☐ ある	
その他		
執行官の意見	☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■本件建物（物件1）について

- ・ウッドデッキあり
- ・2階に屋根裏収納あり
- ・2階にベランダあり

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者兼地上権者)	1 私は、本件建物（物件1）の所有者です。同時に本件建物の敷地になっている土地（24番）の地上権者でもあります。 2 本件建物には、私を含めた家族で居住しています。第三者に貸しているような部分はありません。 3 建物入居当初から、1階のLD内と和室内の窓枠の上部から雨漏りのような感じで水が下に落ちてきます。建築業者にクレームを言って、外壁を張り替えてもらったのですが、結局、今も直っていません。 4 周囲の土地との境界争いはありません。
■ 一般財団法人石川県民ふれあい公社担当者	1 当公社は、本件建物の敷地になっている土地（24番）の所有者です。 2 一般定期借地権（地上権）設定契約に基づいて預託されている保証金については、未払債務を差し引いて、借地権者（地上権者）に返還することになります。 3 そのため、本件競売手続きによる買受人（新所有者）には、別途、保証金310万円を当公社に預託していただく必要があります。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年10月25日(金)	執行官室(郵便)	津幡町役場税務課へ家屋平面図取寄依頼(切手110円×2)
6年10月29日(火) 9:10-9:20	物件所在地	物件外観確認、写真撮影
6年11月1日(金) 8:55-9:15	法務局(本局)	不動産登記事項証明書・公図等取寄
6年11月11日(月)	執行官室(郵便)	所有者に立入調査通知書及び照会書送付(回答あり) (切手410円+110円)
6年11月14日(木) 12:20-12:30	執行官室(電話)	所有者より期日変更申出、占有関係等聴取
6年11月18日(月)	執行官室(電話)	所有者に変更後の新期日通知
6年12月3日(火) 14:00-14:55	物件所在地	所有者立会、占有関係等聴取、物件現況調査、写真撮影、 評価人同行
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年12月17日(火)	執行官室(郵便)	一般財団法人石川県県民ふれあい公社(土地所有者)に照会書送付(回答あり)(切手110円+180円)
7年1月 8日(水) 10:50-11:00	執行官室(電話)	一般財団法人石川県県民ふれあい公社担当者より事情等聴取

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

192
195

(座標値種別：図上測定)

-40173.329

+74729.394



地区外

地区外

204

203

174

24
(地上権)

207

27

26

25

23

22

21

20

33

34

35

36

37

38

39

40

41

193

209

208

133

132

131

220

130

129

128

127

112

134

126

219

113

110

115

114

109

-40298.329

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出

井上の荘3丁目

請求部	所在	河北郡津幡町井上の荘三丁目				地番	24番			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	VII	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日					備付年月日(原図)	平成10年5月25日		補記事項		

この証明書に記録されている内容は、令和6年能登半島地震発生以前に作成された地図又は地図に準ずる図面に基づくものである。



建物図面

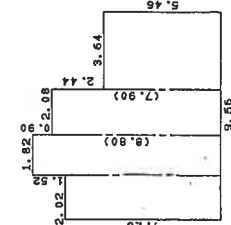
各階平面図

家屋番号	24番
建物の所在	河北郡津幡町井上の荘三丁目24番地

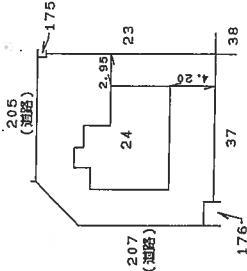
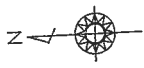
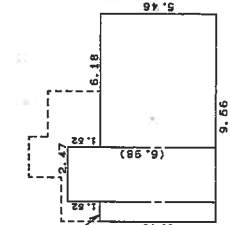
各階平面図

9600571

1階



2階



縮尺 1/500

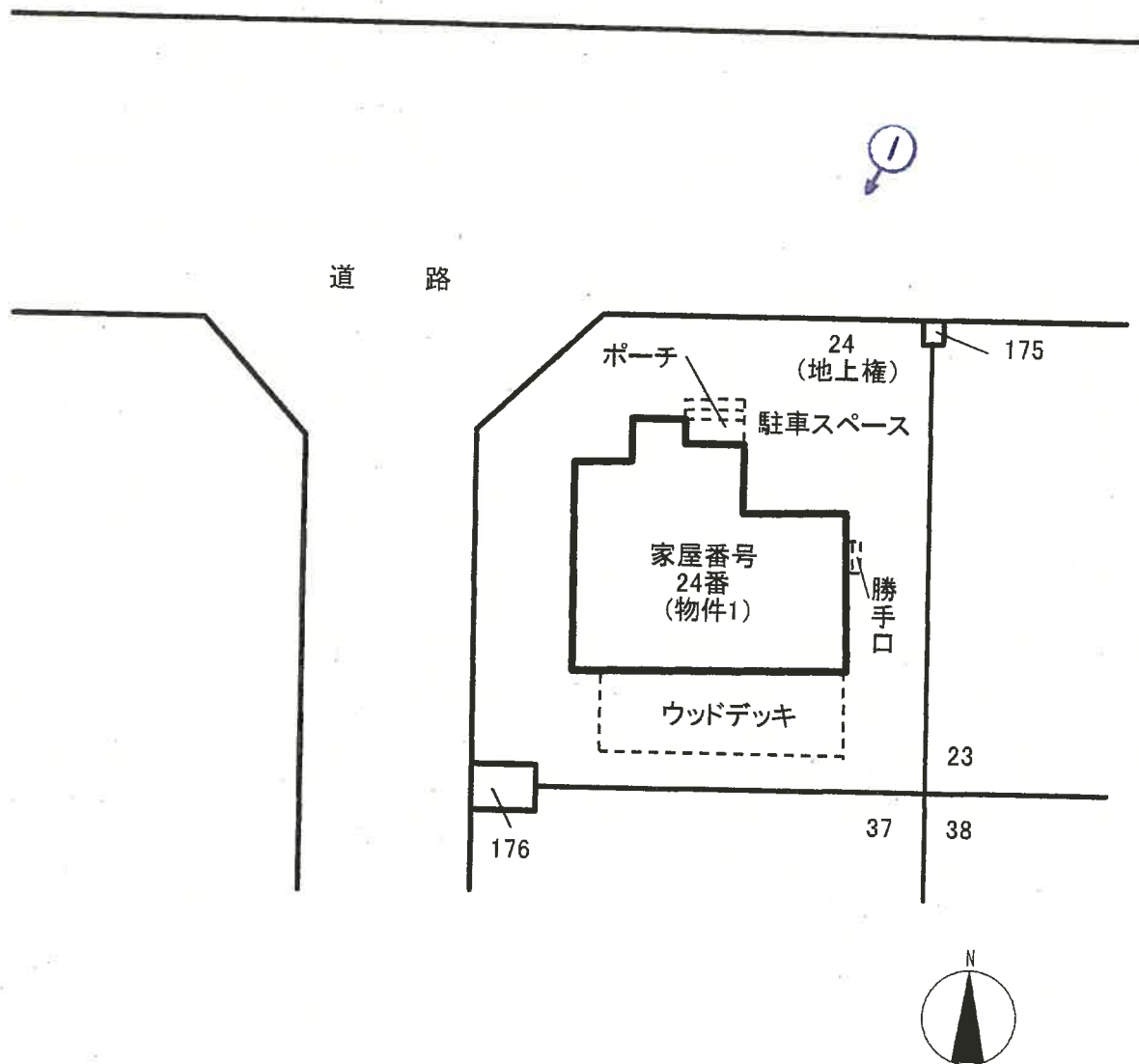
申請人

縮尺 1/250

作製者

(石川県土地家屋調査士会用品)

土地建物 位置関係図



※当該図面は現地概測、公図、その他資料等から推定して作成したものであり、必ずしも正確な図面ではない。

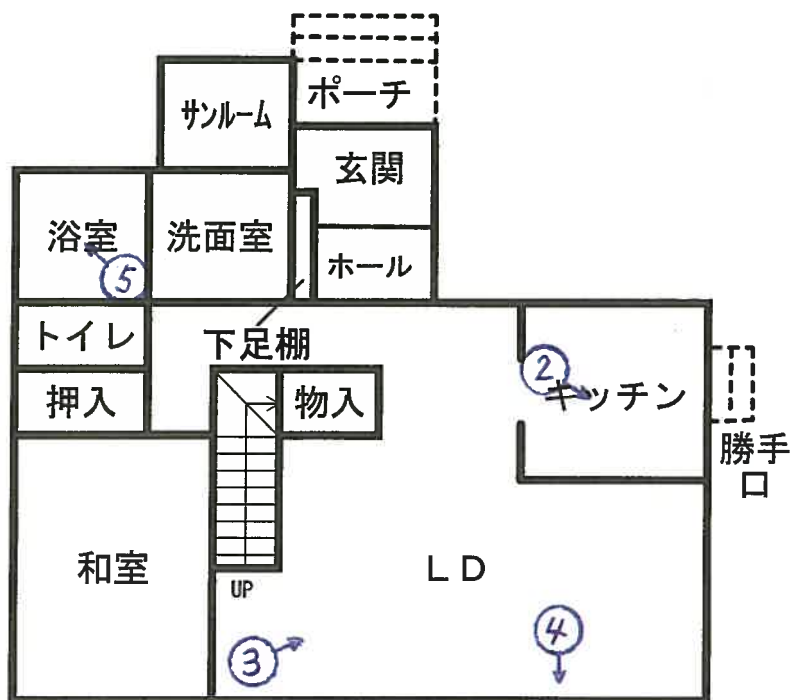


写真撮影の位置・方向
及びその番号を示す

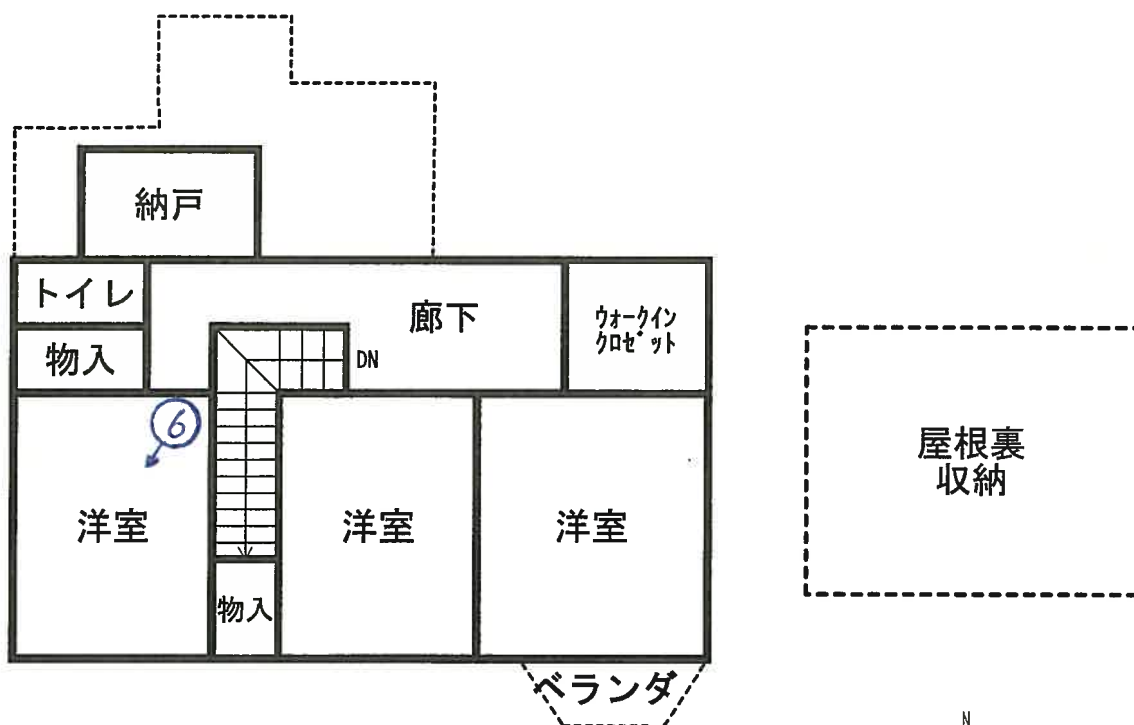
建物間取図

物件 1

1 階



2 階



《// 枚目》



写真撮影の位置・方向
及びその番号を示す

写真①



写真②



写真③



L D内の窓枠の様子

写真④



写真⑤



写真⑥



令和 6 年 (ケ) 第 40 号
令和 6 年 12 月 3 日 現地調査
令和 7 年 2 月 14 日 評 価

金沢地方裁判所 御中

評 価 書

評 価 人 不動産鑑定士

畠山 麻衣 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2,180,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(建物)	金 1,430,000 円
物件2(地上権)	金 750,000 円

1. 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却(民事執行法第61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
2. 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
3. 評価額は預託保証金、地代滞納額及び遅延損害金を考慮しない価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記録と同じ。

番 号	所 在 等	登 記 簿 上	現 況
1	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	河北郡津幡町井上の荘三丁目24 番地 24番 居宅 木造スレート葺2階建 1階 67.02m ² 2階 55.95m ² 延床面積 122.97m ²	
2	下記土地につき平成13年2月21日に設定された地上権 登 記 金沢地方法務局 主 登 記 平成13年2月26日受付第1055号 記 所 在 地 番 地 目 地 積	河北郡津幡町井上の荘三丁目 24番 宅地 250.48m ²	
2	物件2の地上権は借地借家法第22条に定める一般定期借地権である。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 建物の概況及び利用状況 (物件1)

建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記簿記載） 平成13年1月28日 新築 経過年数 24 年 経済的残存耐用年数 6 年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : スレート葺 外 壁 : モルタル吹付等 内 装 : クロス等 天 井 : クロス等 床 : フローリング、畳、タイル等 設 備 : 電気、給排水、衛生設備 そ の 他 : -
床面積（現況）	「第3 目的物件」記載のとおり
現況用途等	現況用途 居宅 間 取 り 別添「建物間取図」のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	・建物に付属する設備については動作確認を行っていないため、使用の可否については不明である。 ・アスベストについては、目視では確認できなかった。アスベスト使用の可能性は不明であり、専門家の調査によらなければ、確定的な判断はできない。 ・物件1の建築確認について、建築確認済証及び検査済証の交付はあるとのことである（石川県津幡土木事務所建築課調べ）。 ・物件1のリビングには壁のクロスに割れ（物件1所有者によると令和6年能登半島地震によるものとのこと）があり、物件1所有者によると1階和室及びリビングの窓枠上部から雨が入り床を濡らすとのことであり、その他外壁の劣化、内壁の汚れ等、使用や経年等による損傷等が見られる。

2 地上権の目的たる土地の概況及び利用状況等（物件2）

位 置 ・ 交 通	JR七尾線「津幡」駅の北西方・道路距離約2.7km 最寄バス停「3丁目公園口」の北東方・約200m（徒歩約3分） （別添「位置図」参照）						
付 近 の 状 況	中規模程度の一般住宅が区画整然と立ち並ぶ住宅団地である。						
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規 制）	都 市 計 画 区 分	非線引都市計画区域					
	用 途 地 域	第1種低層住居専用地域					
	建 ぺ い 率	50%					
	容 積 率	80%					
	防 火 規 制	－					
	そ の 他 の 規 制	井上の荘地区計画					
画 地 条 件 等	規 模	250.48 m ² （公簿）					
	形 状	ほぼ正方形					
	間 口：奥 行	約16 m ： 約16 m					
	そ の 他	－					
接面道路の状況	接面 方位	幅員 （m）	道路 種類	建築基準法 上の道路	高低差 （対道路）	介在 公共物等	セット バック
	北	10	町道	該当	等高	－	－
	西	6	町道	該当	等高	－	－
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1の建物の敷地として利用されており、北東部は駐車スペース となっている（別添「土地建物位置関係図」参照）。						
供 給 処 理 施 設	上 水 道：あり ガ ス 配 管：あり 下 水 道：あり 〈 注 〉 供給処理施設における「あり」とは敷地内までの引込がある 状態をいう。「なし」とは敷地内までの引込がない状態を いう。「不明」とは役場等での確認事項に疑義がある場合等 をいう。 なお、供給処理施設については、地下埋設管ルートを目 視できず、詳細が不明であるため、別途工事費等が必要と なる場合がある。						

土 壌 汚 染 等	土壌汚染の有無は確認できなかったが、その可能性は低いと考えられる。また、詳細な調査を経なければ確定的な判断はできない。 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。
特 記 事 項	・ガスは簡易ガスであり、LPG貯蔵庫が物件2南東方の井上の荘1丁目公園内に存している。

5 評価額算出の過程

基礎となる価格

① 物件1（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ÷エ
1	180,000	122.97	0.18	3,980,000

ウ 現価率

・経過年数 24 年、経済的残存耐用年数 6 年、残価率 0%、
観察減価（保守管理の状態等 -10%）、耐用年数に基づく方法と観察減価法を
併用し、現価率を査定した。

・現価率＝{ 1 - (1 - 残価率 0%) × 経過年数 24 年 ÷ (経過年数 24 年
+ 経済的残存年数 6 年) } × (1 - 0.10) = 0.18

② 物件2（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
2	40,200	1.04	250.48	1.00	10,470,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 津幡－1

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $43,000 \text{ 円/㎡} \times 102 / 100 \times 100 / 101 \times 100 / 108 \div 40,200 \text{ 円/㎡}$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：方位の画地条件を考慮した。

◇ 地域格差：街路条件、交通接近条件、環境条件等を考慮した。

イ 個別格差：方位、角地等の画地条件等を考慮した。

ウ 地 積：登記面積による。

エ 建付減価：なし

2 評価額の判定

前記により求めた価格について、建物価格と、地上権(一般定期借地権)については建付地価格に土地利用権割合により求めた価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ÷ウ
2	10,470,000	0.20	地上権 (一般定期借地権)	2,090,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を地上権(一般定期借地権)と判定し、その割合を20%と査定した。

② 評価額

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①エ、2①ウ) ア	占有 減価 修正 イ	市場性 修正 ウ	競売 市場 修正 エ	評 価 額 (円) ア×イ×ウ×エ
1	3,980,000	1.0	0.6	0.6	1,430,000
2	2,090,000	1.0	0.6	0.6	750,000
一括価格 (合計)					2,180,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：地上権付建物であること、一般定期借地権のため将来的な建物取壊の可能性があること、物件2所有者によると買受人には保証金預託の必要性があること等の市場性の減退等を考慮した。

オ 競売市場修正率：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

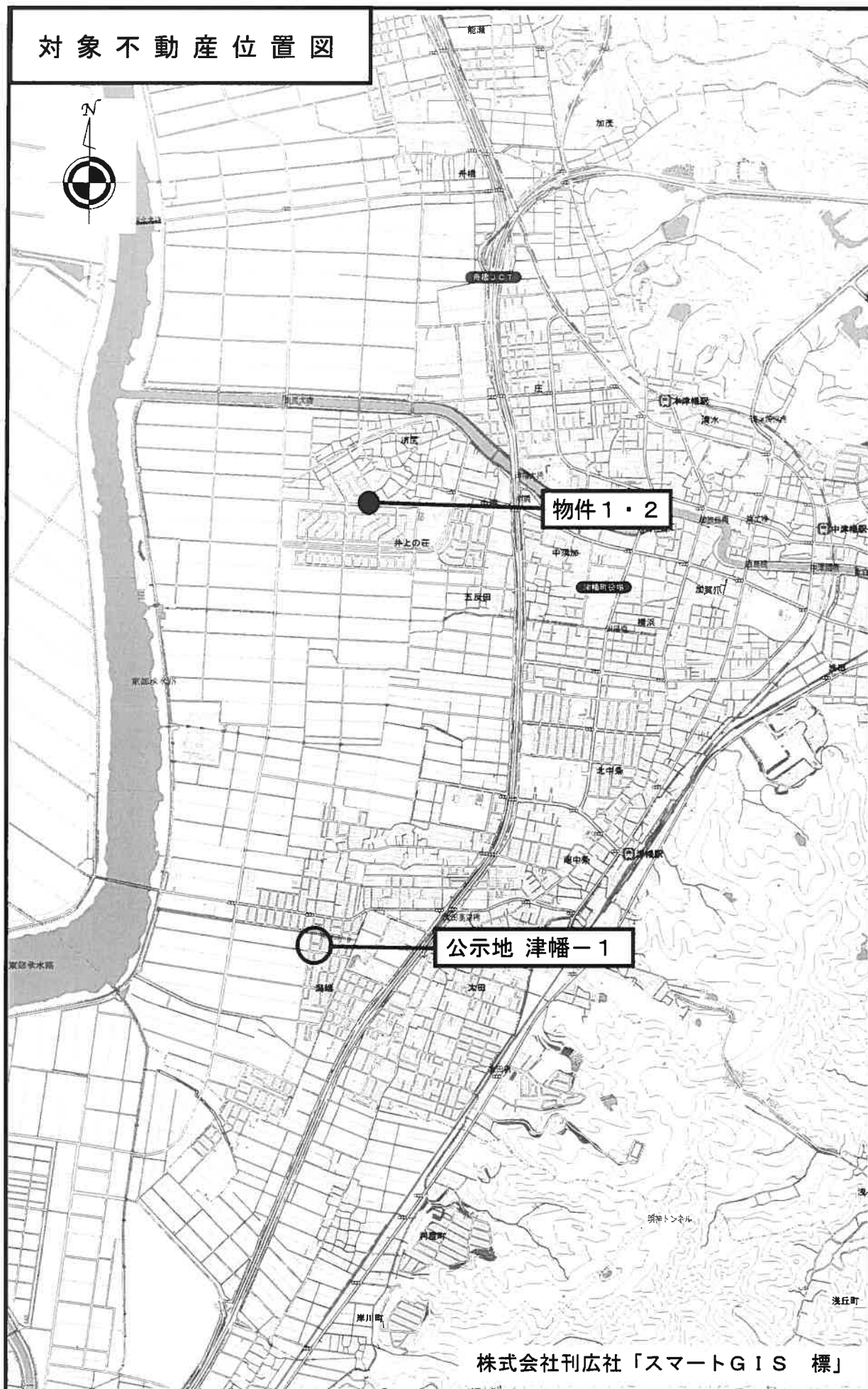
地 価 公 示 地	津幡－1
所 在	河北郡津幡町字潟端496番9
価 格	43,000 円/㎡
位 置	JR七尾線「津幡」駅から南西方へ道路距離で約1.8km
価 格 時 点	令和6年1月1日
地 積	221 ㎡
供給処理施設	水道、下水
接 面 街 路	西側6m町道
用 途 指 定 等	非線引都市計画区域、第1種低層住居専用地域 (建ぺい率50%、容積率80%)
地 域 の 概 要	一般住宅の中にアパート等も見られる住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 ~~住宅明細図写~~
- 3 公図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図
- 7 現況写真

以 上

対象不動産位置図



192
195

(座標値種別：図上測定)

-40173.329

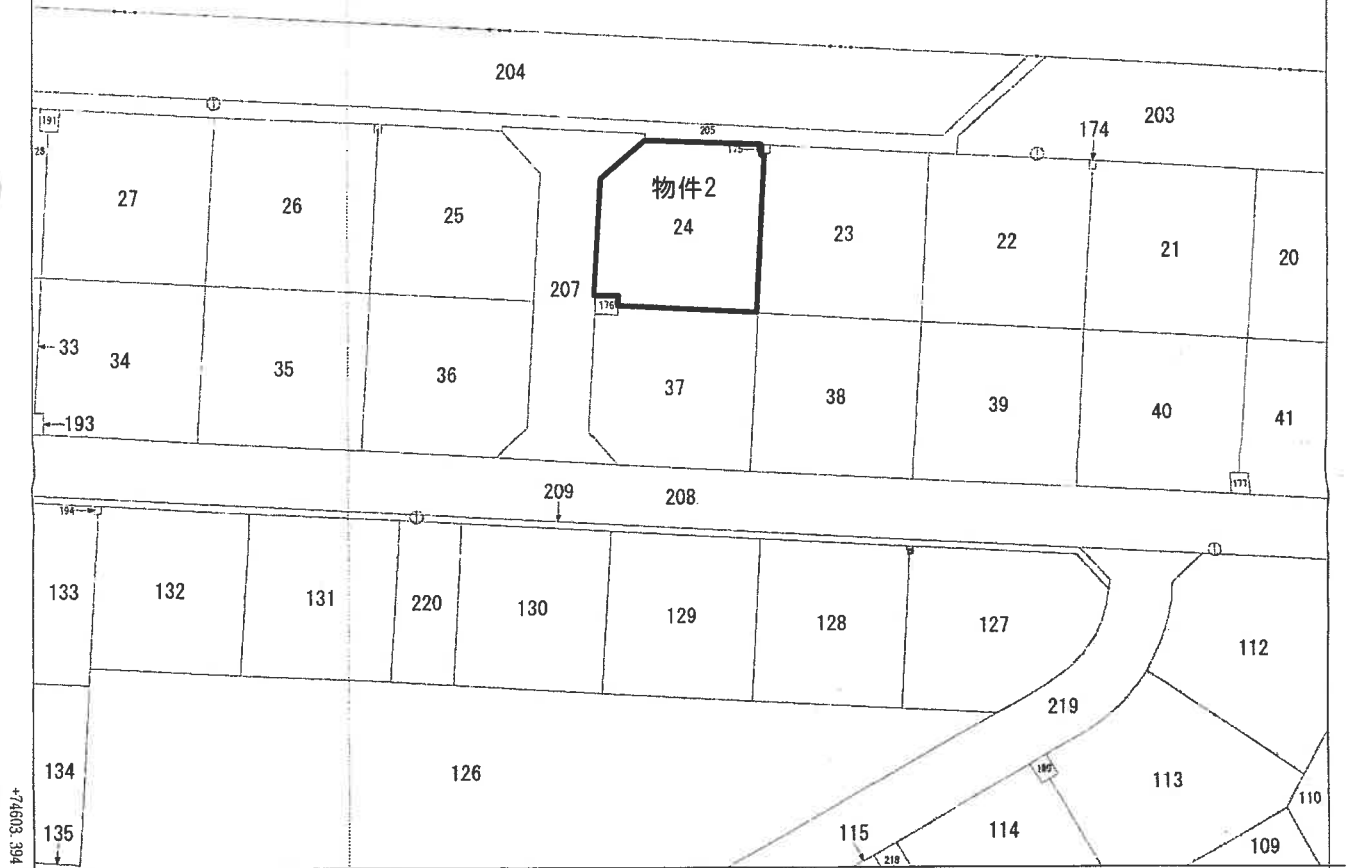
+74729.394



地区外

公 図 写

地区外



-40298.329 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番 区域見出	井上の荘3丁目
------------	---------

請求部	所在	河北郡津幡町井上の荘三丁目					地番	24番			
出力縮	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	VII	分類	地図(法第14条第1項)			種類	土地区画整理所在図
作成年月日					備付年月日(原図)	平成10年5月25日			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(金沢地方法務局管轄)

令和6年9月11日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：13-1

(1/1)

この証明書に記録されている内容は、令和6年能登半島地震発生以前に作成された地図又は地図に準ずる図面に基づくものである。

A 3 を A 4 に縮小

登記年月日：平成13年1月31日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(金沢地方支務局管轄)
令和6年9月11日 東京支務局中野出張所

登記官

各階平面図

9690571

家屋番号

24番

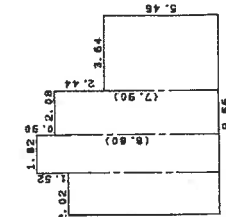
建物の所在

河北郡津幡町井上の荘三丁目24番地

建物図面

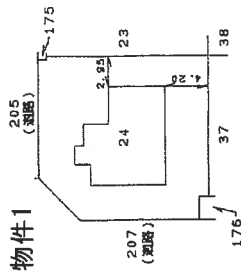
各階平面図

1階

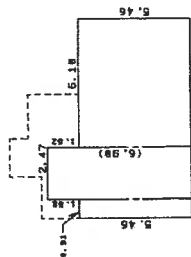


求積表

2.02	x	7.28	=	14.7056
1.82	x	9.80	=	18.0160
2.08	x	7.90	=	16.4320
3.54	x	5.46	=	19.3744
計				67.0280
床面積				67.02 ㎡



2階



求積表

0.91	x	5.46	=	4.9686
2.47	x	5.98	=	14.7906
5.16	x	5.46	=	28.1796
計				47.9388
床面積				47.94 ㎡

作製者

尺 1/250

申請人

1/500

(石川県土地家屋調査士会用紙)

平成 13 年 1 月 31 日 登記

請求番号：13-2

A3をA4に縮小

道路

ポーチ

24
(地上権)

駐車スペース

家屋番号
24番
(物件1)

勝手口

ウッドデッキ

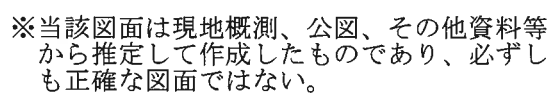
23

37

38

176

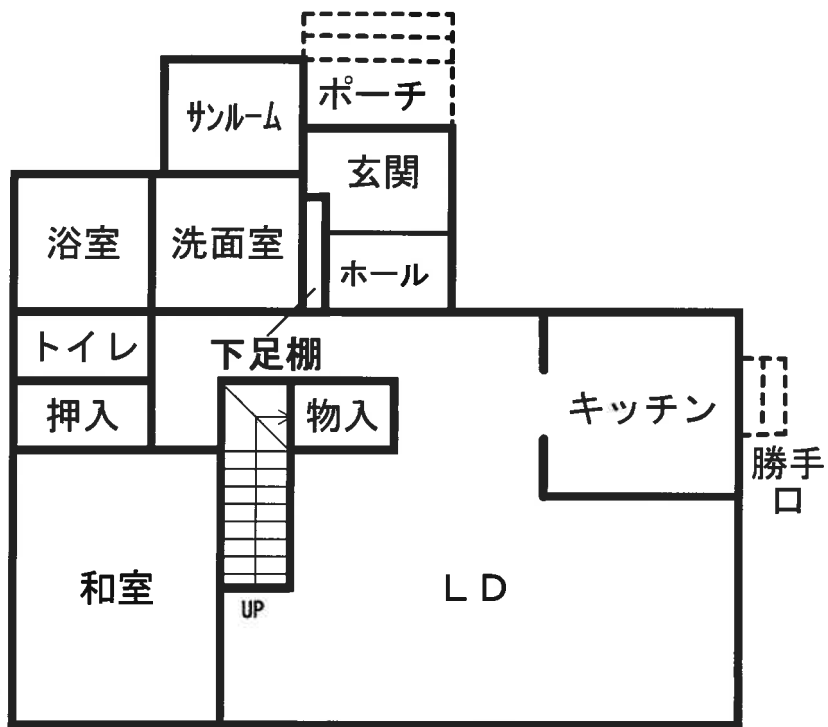
175



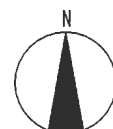
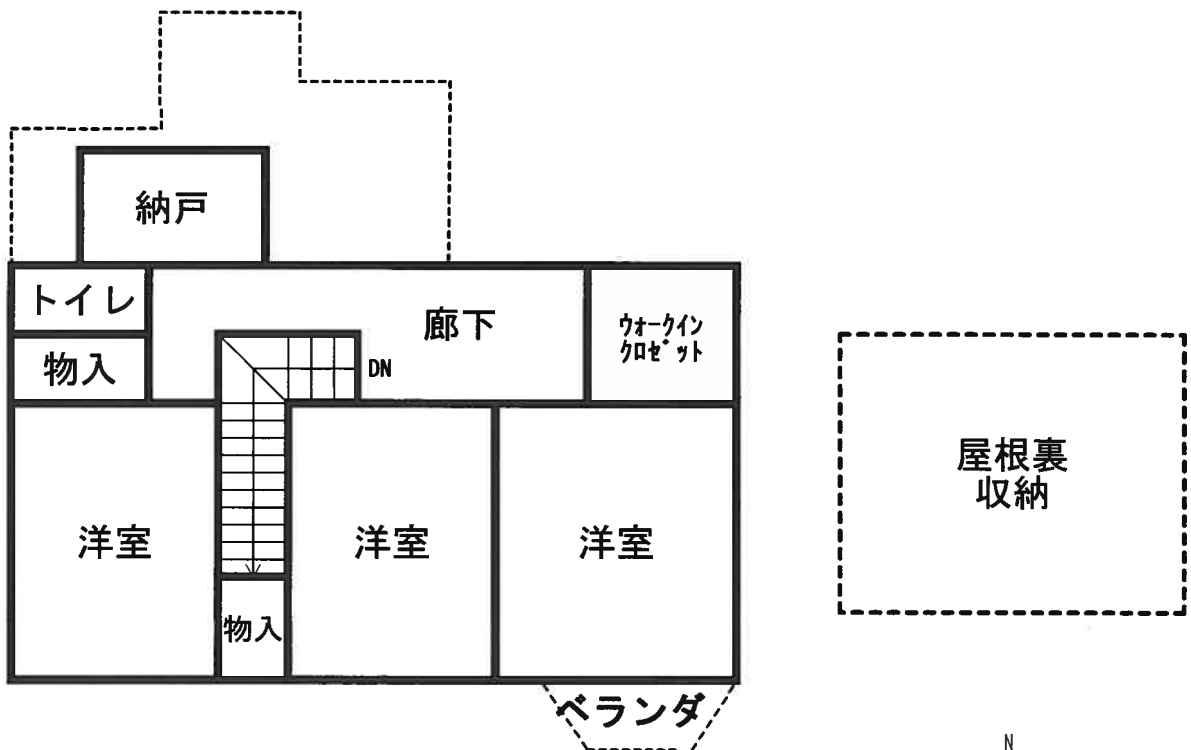
建物間取図

物件 1

1 階



2 階



写真



物件 1 ・ 2

